

会 議 録

会議の名称	平成30年度（2018年度）第1回豊中市市民ホール指定管理者選定評価委員会		
開催日時	平成30年（2018年）8月17日（金） 13時00分～14時45分		
開催場所	庄内体育館 会議室	公開の可否	可・不可・ <input checked="" type="checkbox"/> 一部不可
事務局	都市活力部 文化芸術課	傍聴者数	0人
公開／非公開	議題2の「会議の公開について」で会議の公開を決定するまでは非公開とした		
出席者	委員	江口会長 本田会長職務代理 藤野委員 那須委員 前田委員 上田委員 丸子委員	
	事務局	志水都市活力部次長兼文化芸術課長 橋本主幹 栗田課長補佐 西岡企画係長 原田主事 川南	
	その他		
議題	1) 会長の選任及び会長職務代理者の指名について 2) 会議の公開について 3) 諮問について 4) 選定及び評価の経過報告について 5) 評価基準及び評価の方法について 6) 今後の予定について		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

<ローズ文化ホール現場視察>

<事務局：開会>

<会長：挨拶>

<次長：挨拶>

<事務局：会議資料の確認>

<事務局：委員と事務局の紹介>

【事務局】

『豊中市市民ホール指定管理者選定評価委員会規則』第6条第1項の規定により、委員会の議長は会長に務めていただくことになっているため、江口会長にお願いする。

【会長】

審議に入る前に事務局に定足数の確認を求める。

【事務局】

『豊中市市民ホール指定管理者選定評価委員会規則』の第6条第2項により「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とあるが、委員7名のうち、全ての委員にご出席いただいているため、本委員会が成立していることを報告する。

議題1 会長選出及び職務代理者の指名について

【会長】

事務局より会長選出及び職務代理者の指名について説明を求める。

<事務局：資料②『豊中市市民ホール指定管理者選定評価委員会規則』第5条第2項の規定により、市民委員を加えた場合は、再度互選により会長を定めることができる旨説明>

【会長】

事務局から説明があったが、何か意見等はあるか。

【委員】

選定時に会長を務められた、江口会長に引き続き会長をお願いしたい。

【会長】

那須委員から推薦をいただいたが、何か意見等はあるか。

<委員：異議なし>

【会長】

それでは、引き続き、会長を務めさせていただく。

会長の職務代理者について、資料②『豊中市市民ホール指定管理者選定評価委員会規則』第5条第4項の規定により会長に事故があるときは、あらかじめ会長の定めた委員が、その職務を代理することとなっている。引き続き、本田委員に職務代理者をお願いしたいと思うが、本田委員、いかがか。

【委員】

了解した。

【会長】

案件1 会長選出及び職務代理者の指名については以上とする。

議題2 会議の公開について

【会長】

事務局より会議の公開について説明を求める。

<事務局より資料③『会議の公開について』に基づき選定評価委員会の公開について説明>

- ・P2 豊中市情報公開条例第23条に基づき、附属機関等の会議は原則公開であることの説明。
- ・P5 審議会等の会議の公開の実施に関する要領に基づき、審議会等の会議の公開、非公開については、当該審議会等がその会議で決定するものとし、決定するときは、原則として当該決定後に開催するすべての会議について、一括して決定するものとするものの説明。

【会長】

ただいま、事務局より、附属機関の会議は原則公開としたいと考えているとの説明があったが、何か質問はあるか。

【委員】

公開の場合、指定管理者に関係する事業者等に対しても公開するということか。

【事務局】

原則、公開とするが、ヒアリング審査時に指定管理者の競争上の地位（ノウハウ）に関わるものについての質問があり、指定管理者が公にしたくないという事項があった場合は、その場での回答ではなく、別途書面での回答を求めるという手法を本市の他の選定評価委員会ととるようなので、当委員会でも同様の手法をとってはどうかと考えている。

【委員】

傍聴者が入った場合、資料も渡すのか。

【事務局】

資料はお渡しするが、会議が終われば回収する。また、個人情報が含まれる部分は事前に取り除いており、その旨説明書きを加えている。

【会長】

それでは、ヒアリング審査時に指定管理者の競争上の地位（ノウハウ）に関わるものについての質問があり、指定管理者が公にしたくないという事項があった場合は、その場での回答ではなく、別途書面での回答を求めるという手法をとり、指定管理者の管理運営状況の評価にかかる当委員会は、全て公開とすることでどうか。

<委員：異議なし>

【会長】

それでは、ヒアリング審査時の質問内容に対して、場合によっては、その場での回答ではなく、別途書面での回答を求めるという手法をとるということで、指定管理者の管理運営状況の評価にかかる当委員会は、全て公開とする。

【事務局】

指定管理者の管理運営状況の評価にかかる当委員会は、全て公開となったため、次の案件から傍聴可とする。

議題3 諮問について

【会長】

市民ホールに係る指定管理者の管理状況の評価について、志水次長兼課長から当委員会への諮問を受ける。

<次長兼課長：「市民ホールに係る指定管理者の管理状況の評価について」諮問>

議題 4 選定及び評価の経過報告について

【会長】

事務局より選定及び評価の経過報告について説明を求める。

<事務局：資料④『豊中市市民ホール指定管理者の候補者選定結果について』に基づき、選定時の経過について説明>

- ・ P1～3 市民ホール指定管理者の候補者選定結果について、対象施設、第一候補者、選定理由、採点結果の説明。

<事務局：資料⑤『豊中市外部活力導入 モニタリングおよび評価の指針』に基づき、年度評価及び評価委員会による評価について説明>

- ・ P13 市と第三者機関（評価委員会）の実施周期とモニタリングの方法について説明。
- ・ P26～31 年度評価の評価方法・評価基準表の例について説明。
- ・ P34～36 評価委員会についての説明及び評価委員会による評価の方法、市長への報告、結果対応について説明。

<事務局：資料⑥『平成 28 年度、平成 29 年度指定管理者制度導入施設の管理運営業務の年度評価及び指定管理者制度導入施設の管理運営業務の中間評価 市による評価表』に基づき、平成 28 年度、平成 29 年度の年度評価の結果及び市による中間評価について説明>

- ・ 平成 28 年度について、**様式 2**概ね問題のない管理運営状況となっており、総合評価を B 評価としている。
- ・ 平成 29 年度について、**様式 2**評価項目 5 の従事者への配慮について、現在不足書類があるため調整中である。それ以外の項目については、概ね問題のない運営状況となっており、総合評価を B 評価としている。
- ・ 市による中間評価について、評価項目 2 の 2) については平成 28 年度、平成 29 年度ともに確保すべきサービス水準値を下回っているため C 評価としている。評価項目 5 の従事者への配慮について、現在不足書類があるため調整中である。個人情報漏えい事故や、点検漏れ、職員の対応に対する苦情等も見受けられるが、その都度対応を行っており、概ね問題のない管理運営状況と判断し、総合評価を B 評価としている。

【会長】

ただいま事務局より、選定及び評価の経過報告について説明があったが、何か意見や質問等はあるか。

【会長】

豊中市内には、指定管理者は全部でいくつあるのか。

【事務局】

14ある。

【委員】

市民ホールのように、複数の会社等が一つの団体として運営しているケースはほかにあるか。

【事務局】

例えば、スポーツ施設は、2つの会社等が共同で運営している。

【委員】

庄内体育館とローズ文化ホールの管理の線引きは、どのようになっているのか。

【事務局】

体育施設と文化ホールの指定管理者間で、主に面積按分で管理の方法を決めている。

議題5 評価基準及び評価の方法について

【会長】

事務局より評価基準及び評価の方法について説明を求める。

＜事務局：資料⑦『指定管理者制度導入施設の管理運営業務の中間評価 評価基準表（案）』に基づき、評価基準表（案）について説明＞

- ・評価基準表（案）については、資料⑤『豊中市外部活力導入 モニタリングおよび評価の指針』に基づき、市と指定管理者とで締結したSLA（サービス水準合意書）の中で定めている市が年度評価を行う際の評価基準表と同じものである。評価委員会による中間評価についてもこの評価基準表（案）で評価するのか、変更すべき点があるのかをご審議いただきたい。
- ・各委員に評価いただきたい箇所は、P5～9の内訳表の部分となっており、合議により確定した評価結果及び評価理由がP1～4の評価基準表に反映されることとなる。
- ・総合評価及び評価項目単位の三段階評価への換算条件については、P10に記載されているとおりである。

＜事務局：資料⑧『参考』豊中市介護老人保健施設指定管理者選定評価委員会評価結果報告書』に基づき、資料⑦の評価基準表（案）が報告書にどのように反映されるか説明＞

- ・資料⑦の評価基準表（案）P1～4の評価結果が資料⑧P4～7の7 評価結果に反映される。
- ・その他、資料⑧P8 8 改善すべき点 9 総括評価についても評価委員会の意見をまとめる。
- ・資料⑨の一覧の他に、追加で希望するものがあれば、事務局へ直接お伝えいただきたい。
- ・会議終了後、確定された資料⑦のP5～9の内訳表の部分を各委員宛にメールで送信するの

で、9月5日(水)までに、各委員で書類審査を行い、事務局へ返信いただきたいと考えている。

【会長】

ただいま事務局より、評価基準及び評価の方法について説明があったが、市の評価基準表と同じでよいかどうか、ご意見をいただきたい。

【委員】

評価項目2の1)～4)各ホールや部屋の利用率等について、平均値や合計値ではなく、それぞれの実数値がある方が望ましいのではないか。

決められた基準で、大きい評価がありつつ、細かい実績がもう少しわかる方が評価しやすい。以前からあるローズ文化ホールやアクア文化ホールに対して新しいホールの実績はどうか、大ホールと小ホールの違いはどうか、等がわかると、委員会としてもより細かく分析ができる。高く評価すべきところ、見直すべきところがはっきりするのではないか。

【事務局】

評価項目2の1)～4)のサービス水準値については、選定時に作成され、SLA(サービス水準合意書)の中で5年間の数値目標を定めているものとなっているので、この部分については、できればこのままのかたちで進めさせていただきたい。

各ホール・各部屋の利用率等の推移がわかる資料については、ファイル2-2)-③事業報告書等に掲載されているものもあるが、もう少し見やすくなるよう別途整理して送付するので、きめ細かな評価については、コメントとして記載していただければと思う。

【委員】

財務のところ、4団体の財務状況にバラツキがあるが、平均で評価するのか、よくないところで評価するのか、考え方の整理が必要。

【委員】

選定時にも、代表団体より、財務状況がよくない団体に何かあれば責任をもつとの発言があったので、代表団体が責任を持ち、補完しあってやり遂げてもらいたい。

【委員】

財務状況について、選定時から厳しい状況で、あまり改善が見られない団体があるが、今後2年間や次期指定管理のことを考えると気になるので、改善計画等についてヒアリング等で確認するほうがよいと思う。

【会長】

実数値を基準に評価する項目については、各委員によって評価が分かれるものではないの

で、書類審査の際、評価理由の記載は割愛しても問題ないか。

【事務局】

問題ない。

【会長】

財務面・労務面については専門家でないとな評価が難しいため、9月5日までの各委員による書類審査については、評価できる方は記入いただいて、評価が難しいという方は、次回の委員会で専門家の意見を聞いたうえで評価するという事によいか。

【事務局】

専門家の意見を聞いたうえで、最終的に委員会の合議により意見をまとめていただければ問題ない。

【会長】

その他、質問、意見等あるか。評価基準表について、事務局案のとおり進めてよいか。

<委員：意見なし>

【会長】

評価基準表について、事務局案のとおりとする。

議題6 今後の予定について

【会長】

事務局より今後の予定について説明を求める。

<事務局：資料⑩『豊中市市民ホール指定管理者中間評価に係るスケジュール』に基づき、今後のスケジュールについて説明>

- ・全4回の選定評価委員会スケジュールについて説明。
- ・書類審査の〆切は9月5日（水）とし、各委員から提出された書類審査結果を事務局で取りまとめ、9月27日（木）開催の第2回選定評価委員会の資料とする。その資料をもとに、合議にて書類審査いただくことになる。

【会長】

事務局から今後のスケジュールについて説明があったが、質問、意見等あるか。

【委員】

第2回の現場視察の際、施設職員に就業規則の周知状況等について質問はできるか。

【事務局】

現場視察では、施設職員への質問の時間は予定していないが、短時間であれば可能である。質問があるということを、施設職員に事前に伝えておいた方がよいか。

【委員】

事前に伝える必要はないと考える。

【事務局】

了解する。

【会長】

その他、質問、意見等あるか。

<委員：意見なし>

【会長】

本日の案件は全て終了した。

平成30年度(2018年度)第1回豊中市市民ホール指定管理者選定評価委員会を閉会する。